

社会福祉振興基金事業のご案内

平成26年度も、次の内容で公募による助成事業を行ないます。

NO.	助成対象事業名	助成対象団体	予算額	応募 締め切り
			助成額	
1	安心生活支援活動推進事業	市町村社協	300万円 1事業の上限額100万円	5/8(木)
2	地域のつながり促進事業	市町村社協	100万円 1事業の上限額20万円	5/8(木)
3	民間福祉団体活動支援事業	民間福祉団体	150万円 1事業の上限額50万円(対象経費の2/3以内)	5/30(金)
4	各種大会助成事業	〃	100万円 九州規模 10万円以内/全国規模 15万円以内	5/30(金)
5	小規模団体活動支援事業	小規模作業所	100万円 1事業の上限額10万円(対象経費の2/3以内)	未定

○詳細については、各事業ごとの実施要領により、随時お知らせします。

「県社協がひと目でわかるパンフレット」

本会の事業内容を紹介したパンフレットが完成しました。

現代の貧困や認知症、ひきこもり等による孤独な住民を支える社協職員の姿が表現されているNHKドラマ10「サイレント・プア」が放映され、コミュニティ・ソーシャルワーカーの仕事が注目を集めています。

このパンフレットでは、地域福祉活動を進める市町村社協や関係社会福祉施設等を支える県社協の様々な事業について、「福祉のまちづくりの推進」「日常生活を支える福祉サービスの展開」「福祉サービス向上のための支援」「総合的な企画と情報発信」に分類して紹介しています。



各県・指定都市社協の課題について協議～九州各県・指定都市社協業務部課長会議開催される～

平成26年4月17日(木)、宮崎市で平成26年度九州各県・指定都市社会福祉協議会業務部課長会議が開催され、各県・市の地域福祉・ボランティア担当部課長等24名が出席しました。

会議では、宮崎県社協 山崎事務局長挨拶の後、事前に各県・指定都市社協から提出された、生活困窮者自立促進支援モデル事業実施社協への支援、「社会的包摂にむけた福祉教育」の取り組み状況、介護保険制度改正に向けた市町村社協への支援、地域包括ケアの推進など13の議題について情報・意見交換が行われました。

なお、平成27年度の本会議は本県で開催される予定です。



【業務部課長会議の様子】

5月は「児童福祉週間及び月間」

全社協及び厚生労働省・こども未来財団では、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間」、5月を「児童福祉月間」と定め、児童福祉の理念の普及・啓発のための各事業及び行事の推進が行われています。

平成26年度の標語は「そのいっぽ みらいにつづく ゆめのみち」です。

本会では、毎年2月にポスターの有料頒布を行っていますので、ぜひご活用ください。

詳しくは、全社協ホームページをご覧ください。

(http://www.shakyo.or.jp/news/20140415_child.html)



福祉・介護人材マッチング機能強化事業をご活用ください

本事業は、福祉分野を希望する人材の確保と定着促進のために、①求職者が望む職場を提供すること②事業所が望む求職者を獲得すること③長期就労できるような職場作りの支援を目的としています。

具体的な活動としては、福祉の相談員を配置している熊本を除く県内9ヶ所のハローワークに月1～2回相談窓口を開設し、「福祉の仕事内容を知りたい」「転職を考えている」「専門資格の取得方法を知りたい」といった求職者の相談に応じています。

また、事業所に対しては、働きやすい職場作りに向けた指導、円滑な就労・定着を支援するために、公認会計士や社会保険労務士等の専門家をアドバイザーとして無料で派遣しています。併せて、事業所からの求人も常時受け付けています。

昨年度の実績は、求職相談者数545名、求人開拓数141件、アドバイザー派遣回数41回でした。今年度も、より多くの求職者の就労支援に努めますので、是非ご活用ください。

職場体験事業をご利用ください

福祉の職場体験事業は、福祉・介護の仕事に興味を持つ方や、福祉・介護の職場への就職を希望する方に対して、実際の職場の雰囲気やサービス内容を直接知ることができる機会を提供し、福祉職場への理解を深めてもらい、就職活動を円滑に行えるようにするために実施しています。

昨年度の実績は、体験受入れ81事業所、体験参加455人、延べ体験日数1,583日、体験者のうち福祉・介護の職場への就職は51人でした。

今年度は、学生向け体験日数を1,000日、一般向け体験日数を500日としていますので、多数の事業所及び体験者の参加をお待ちしています。

平成26年度ソウェルクラブ会員交流事業について

平成26年度会員交流事業は、次のとおりです。会員の皆様のリフレッシュに御活用ください。

	事業名	場所	期日	募集人数
1	食事会 ～和会席料理～	木斛邸	6月27日(金)・28日(土)	140
2	福岡ヤフオクドーム 野球観戦(日帰り)	福岡市	6月14日(土)	40
3	ユニバーサル・スタジオ・ジャパンとあべのハルカス	大阪府	7月12日(土)～13日(日)	40
4	球磨川ラフティングと人吉SL(日帰り)	人吉市	7月	40
5	A列車で行こう!天草グルメ&イルカウォッチング	天草市	8月30日(土)～31日(日)	40
6	阿蘇ファームランド(宿泊助成)	阿蘇市	8月(土)～(日) 9月(土)～(日)	20 20
7	日帰り観劇「博多座 ミス・サイゴン」	福岡市	9月27日(土)	40
8	ソウェルクラブ ゴルフ大会	県内ゴルフ場	10月	40
9	東京ディズニーランドと東京スカイツリーの旅	東京都	10月4日(土)～5日(日)	40
10	黒川温泉(宿泊助成)	小国町	11月(土)～(日) 2回実施	30 30
11	食事会 ～フレンチ～	マリゴール	2月(2回実施)	160

県社協相談事業のご案内

県社協では、次の相談事業を行っています。お気軽にご相談ください。

事業区分	相談内容/相談日
社会福祉施設・ 市町村社協経営相談 096-324-5462	社会福祉法人における組織運営や事業経営等に関する専門相談(要予約) / 第1月曜・社会保険労務士、第2火曜・公認会計士、第3火曜・弁護士
アドバイザー派遣事業 096-324-5462	人事考課制度の構築、各種規程等作成、施設経営・会計等に関する専門的な指導・助言を行うためアドバイザーを事業所に派遣。(要予約) / 弁護士、公認会計士、社会保険労務士、中小企業診断士
権利擁護相談 096-324-5474	福祉サービス利用援助、日常的な金銭管理サービス等に関する相談 / 月曜～金曜

熊本県福祉サービス運営化適正化委員会

苦情解決相談 096-324-5471	福祉サービス利用者等からの苦情に関する相談 / 月曜～金曜
------------------------	-------------------------------

各課トピックス

* お問い合わせは、県社協各課まで

総務課	県民福祉課																								
TEL 096-324-5454 / FAX 096-355-5440	TEL 096-324-5470 / FAX 096-355-5440																								
<p>◆理事会・評議員会のご案内◆</p> <p>第1回理事会・評議員会を次のとおり開催します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事会 5月21日(水) 13:30～ メルパーク熊本 3階「杵島」 ・評議員会 5月27日(火) 13:30～ メルパーク熊本 2階「有明」 <p>【内容】平成25年度事業報告、収支決算 平成26年度収支補正予算 理事・評議員の選任</p>	<p>◆市町村社協事務局長研修会のお知らせ◆</p> <p>日時 5月13日(火) 13:20～</p> <p>会場 熊本交通センターホテル 6階「菊の間」</p> <p>内容 行政説明 県福祉のまちづくり室・社会福祉課 県社協事業説明 県社協県民福祉課 講義「制度の枠組みをこえて取り組む総合相談、 地域のセーフティネット機能を目指して」 講師 三重県名張市社会福祉協議会 事務局次長 福井浩司氏</p>																								
施設福祉課	民生課																								
TEL 096-324-5462 / FAX 096-355-5440	TEL 096-324-5475 / FAX 096-355-5440																								
<p>◆ソウェルクラブ会員交流事業のご案内◆</p> <p>事業名 「食事会～和会席料理～」</p> <p>期 日 平成26年6月27日(金)19:30～ 平成26年6月28日(土)12:30～</p> <p>場 所 健軍の杜 木斛邸 熊本市東区健軍4-6-5</p> <p>参加人数 140名(各70名) 参加費 各3,000円</p> <p>申込期日 5月26日(月)8時30分～27日(火)17時</p> <p>※申込みは、先着順となります。詳細は、会員あてに別途ご連絡しています。</p>	<p>◆平成26年度不動産担保型生活資金貸付利率は1.20%(昨年度1.15%)◆</p> <p>平成26年4月1日現在の日本銀行の長期プライムレート利率が年1.20%と発表されたことから、本年度の生活福祉資金の「不動産担保型生活資金」及び「要保護世帯向け不動産担保型生活資金」の貸付利率も、4月1日から年1.20%となりました。両資金の貸付利率は、制度要綱で「年3%又は当該年度における4月1日時点の長期プライムレートのいずれか低い方を基準とする」となっており、これに伴う貸付利率の改定を行ったものです。</p>																								
福祉人材・研修センター	地域福祉権利擁護センター																								
TEL 096-322-8077 / FAX 096-324-5464	TEL 096-324-5474 / FAX 096-324-5456																								
<p>◆介護支援専門員更新研修が始まります◆</p> <p>介護支援専門員証に有効期限が付され、5年ごとの更新研修の受講が課されています。</p> <p>本会では、県知事指定の研修事業者として次のとおり研修を実施する予定です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実務経験がある方 53時間 (6～7月及び10～11月の計2回実施予定) ・実務経験がない方 44時間(7～9月に実施予定) <p>※実施要項は、本会ホームページに記載しています。</p>	<p>◆平成25年度の利用状況について◆</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成25年度 契約締結件数</th> <th>平成25年度 解約・終了件数</th> <th>平成26年3月末 実利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症高齢者</td> <td>79名</td> <td>88名</td> <td>270名</td> </tr> <tr> <td>知的障がい者</td> <td>21名</td> <td>9名</td> <td>146名</td> </tr> <tr> <td>精神障がい者</td> <td>31名</td> <td>14名</td> <td>131名</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0名</td> <td>7名</td> <td>31名</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>131名</td> <td>118名</td> <td>578名</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成26年4月末現在、熊本市を除いた44ヵ所中43ヵ所の市町村社協でサービスの提供を行っています。</p>		平成25年度 契約締結件数	平成25年度 解約・終了件数	平成26年3月末 実利用者数	認知症高齢者	79名	88名	270名	知的障がい者	21名	9名	146名	精神障がい者	31名	14名	131名	その他	0名	7名	31名	計	131名	118名	578名
	平成25年度 契約締結件数	平成25年度 解約・終了件数	平成26年3月末 実利用者数																						
認知症高齢者	79名	88名	270名																						
知的障がい者	21名	9名	146名																						
精神障がい者	31名	14名	131名																						
その他	0名	7名	31名																						
計	131名	118名	578名																						
ボランティアセンター	運営適正化委員会																								
TEL 096-324-5436 / FAX 096-324-5427	TEL 096-324-5471 / FAX 096-324-5456																								
<p>◆県ボランティア連絡協議会総会のお知らせ◆</p> <p>日 時 平成26年5月9日(金)13:00～</p> <p>場 所 くまもと県民交流館パレア「会議室1」</p> <p>◆財団法人等による各種助成情報を掲載◆</p> <p>本会ホームページでは、財団法人等によるボランティア活動や市民活動、社会福祉事業への助成や補助、顕彰等の最新情報を随時掲載しています。トップページの『役立てる』をクリックしてご活用ください。</p>	<p>◆平成25年度の苦情・相談受付状況について◆</p> <p>平成25年度に運営適正化委員会で受け付けた苦情・相談の実績は苦情45件、相談20件でした。</p> <p>苦情の受付種別は老人7件・障がい19件・児童2件・その他17件となっています。</p> <p>また、苦情の内容別順位は、①職員の接遇②サービスの質や量③説明・情報提供④権利侵害⑤被害・損害の順でした。本年度も、委員会として苦情の適切な解決とともに、各事業所の苦情解決体制の整備に努めてまいります。</p>																								